

群馬県議会時報

第 76 卷 令和 7 年第 3 回後期定例会



令和 8 年県議会新春交流会

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議会日誌	1
第3回後期定例会	3
知事の提案説明	3
質疑・一般質問	6
委員会・委員長報告	12
議員表彰	22
議案審議状況	25
議決事件概要及び結果	26
可決された議員・委員会提出議案	36
請願の議決結果	40
請願の委員会別審査状況	41
閉会中継続審査（調査）特定事件	44
委員会委員名簿	47
議席一覧表	48
議長閉会のあいさつ	49

委員会活動

県外調査	50
議会運営委員会	50
図書広報委員会	55
令和7年度在伯群馬県人会訪問報告	60
福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について	66
第57回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式	67
議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～	68

〈表紙写真〉「令和8年県議会新春交流会」

県議会主催の新春交流会が1月6日（火）に県庁舎1階県民ホールで開催され、県議会議員、県選出国会議員、山本知事をはじめとした県執行部、市町村長、各団体の関係者の皆さまなど約240人が参加し、新年を祝いました。

議会の動き

議会日誌

月 日	曜	行 事
11月 5日	水	県外調査（議会運営委員会）（図書広報委員会）
6日	木	" (" ") (" ")
14日	金	議会運営委員会 調整日
21日	金	議会運営委員会 第3回後期定例会本会議（開会・提案説明）
22日	土	
23日	日	
24日	月	
25日	火	議案調査
26日	水	"
27日	木	本会議（質疑及び一般質問）
28日	金	議会運営委員会 本会議（提案説明（追加議案）・議決・質疑及び一般質問）
29日	土	
30日	日	
12月 1日	月	議案調査
2日	火	本会議（質疑及び一般質問）
3日	水	議案調査
4日	木	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） (文教警察)
5日	金	"（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） (文教警察)
6日	土	
7日	日	
8日	月	議案調査

月 日	曜	行 事
12月 9日	火	議会運営委員会 特別委員会 (防災・減災・治安) ([ヤード] 対策等) (スポーツ・文化) (地域支援)
10日	水	委員会予備日
11日	木	議会運営委員会 調整日
12日	金	本 会 議 (委員長報告・議決・提案説明 (追加議案)・質疑・ 委員会付託・委員長報告・議決・閉会) 常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木)

第3回後期定例会

知事の提案説明

知 事

山 本 一 太



11月21日

令和7年第3回後期定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

去る10月18日から22日にかけて、ベトナムを訪問しました。23社の県内企業団に加え、群馬県議会から大和県議、金沢県議、秋山県議、追川県議にも同行いただきました。

ファム・ミン・チン首相とは4回目の会談となります。その中でチン首相から、毎年企業団とともにベトナムを訪問していることへの感謝の言葉をいただきました。そして、経済分野における企業間の連携拡大や人的交流などについて提案があり、お互いに連携をさらに深めていくことで合意しました。

また、海外からの投資等を担当する、ベトナム財務省のチャン・クオック・フォン副大臣とも会談を行いました。フォン副大臣からは、群馬県からの企業投資を促進してほしいとの話がありました。今後も、相互投資の促進について、さらに連携していきたいと思います。

次に、企業団とともに、ニンビン省を訪問し、ニンビン省のトップであるダン・スアン・フォン党書記、行政部門のトップであるファム・クアン・ゴック人民委員会委員長と会談を行いました。会談後には、更なる相互投資の促進や、さまざまな人的交流を明記した、新たな覚書に調印しました。

また、ベトナム最大手のIT企業であるFRTソフトウェアを訪問しました。FRT社は、昨年12月に、太田市に「FRT群馬モビリティDXハブ」を設立し、群馬県企業との連携も始まっています。群馬県の多様な産業基盤とFRTの高度な技術力・人材育成能力が結び付くことで、群馬県とベトナム両地域の経済発展に大きく貢献できると考えています。

次に、ベトナム国家宇宙センターを訪問しました。センター長と意見交換を行う中で、科学技術分野における協力について提案いただきました。今後どのような連携ができるか、県内企業と共同して検討してまいります。

今回の訪問により、チン首相はじめ、多くの政府要人や関係機関の幹部の皆さまとお会いし、群馬県とベト

ナムの関係をより一層深めることができたと考えています。

また、今回の訪越中に、チン首相から直接招待を受け、第1回日越地方協力フォーラム参加のため、23日から改めてベトナムを訪問いたします。

チン首相自身が議長を務めるこのフォーラムで、群馬県の魅力や県政ビジョンのPRを行います。

今後も、知事自らが先頭に立ち、自治独自の地域外交を進め、群馬県の取組を世界に発信し、群馬県の新たな飛躍につなげてまいります。

さて、先日、高市内閣が発足しました。憲政史上初となる女性総理の誕生を、心からお祝い申し上げます。

群馬県の進める取組は、国とのしっかりと連携が必要です。既に多くの閣僚を訪問し、さまざまな要望を行っているところですが、今後も、新内閣に対して知事自ら直接訪問し、関係構築を進めていきたいと思います。

それでは、本日提出いたしました議案の大要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係8件、事件議案19件の合計27件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、68億8,854万円です。現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、8,238億7,010万円となります。

その主な内容ですが、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増額を行うほか、市街地へのクマ出没抑制のための緊急的措置として、河川伐木による緩衝帯の整備を実施します。

次に、債務負担行為の補正ですが、県有施設の指定管理に関する協定など、来年度以降にわたる契約を締結しようとするものです。

企業会計については、一般会計と同様に、給与改定に伴う増額などを行います。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第170号及び第178号は、人事委員会の勧告に基づき、職員の給与改定等を行おうとするものです。

第171号は、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、群馬県の旅費制度の見直しを行おうとするものです。

以上、提出議案の大要についてご説明申し上げました。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 11月28日 -----

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、「公安委員会委員の選任について」です。

これは、現在の公安委員会委員であります、竹内 健氏の任期が、12月2日をもって満了となりますので、その後任者として、有田 喜一氏を選任しようとするものです。

なお、本件は事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 12月12日 -----

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算1件、収用委員会委員の選任について1件の合計2件です。

まず、予算関係です。

今回の補正予算は、去る11月28日に閣議決定された国の経済対策に伴う補正予算を活用し、早急に対応が必要な事業について、追加提案したものです。

具体的には、物価高騰対策として、LPガス利用者の負担軽減や医療・介護・福祉施設などへの支援に取り組みます。また、輸入粗飼料価格高騰対策など、農林業者を支援します。さらに、特別高圧電力を使用する中小・中堅企業や、酒米の価格高騰に直面する酒造業者などを支援します。

このほか、喫緊の課題となっているクマ対策を実施するとともに、防災・減災・国土強靭化にかかる公共事業を増額します。

次に、「収用委員会委員の選任について」であります。

これは、現在の収用委員であります辻 仁美氏及び唐澤 透氏の任期が、12月20日をもって満了となりますので、辻 仁美氏を再任するとともに、林 康夫氏を選任しようとするものです。

以上が、追加提出議案の内容であります。

なお、いずれも、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■11月27日	自 由 民 主 党	川野辺達也 議員	■12月 2 日	自 由 民 主 党	須藤和臣 議員
	つ る 舞 う	金子 渡 議員		公 明 党	水野俊雄 議員
	自 由 民 主 党	大林裕子 議員		自 由 民 主 党	井田 泉 議員
	自 由 民 主 党	松本隆志 議員		自 由 民 主 党	星野 寛 議員
■11月28日	自 由 民 主 党	秋山健太郎 議員	■12月12日	自 由 民 主 党	川野辺達也 議員
	リベラル群馬	本郷高明 議員		つ る 舞 う	あべともよ 議員
	自 由 民 主 党	今井俊哉 議員		公 明 党	薬丸 潔 議員
	自 由 民 主 党	亀山貴史 議員		日 本 共 産 党	大沢綾子 議員

11月27日 第1日目



自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）

- 1 群馬県の印象について
- 2 大塚副知事に対する印象と期待する役割について
- 3 令和8年度当初予算の考え方について
- 4 県立高校の在り方検討について
- 5 施設園芸農業従事者への支援について
- 6 ランサムウェアによるサイバー攻撃について
- 7 駐在所統廃合地域における警ら活動等について
- 8 板倉ニュータウングリーンブロックについて
- 9 板倉ゴルフ場クラブハウス改築工事について
- 10 東洋大学板倉キャンパスの跡地利用について



つる舞う
金子 渡 議員（渋川市）

- 1 ベトナムトップ外交について
- 2 「頭文字D」を活用した地域振興の取組について
- 3 エンターテインメントの力の活用について
- 4 上毛かるたの普及について
- 5 持続可能な農業の実現に向けた取組について
- 6 こどもの居場所づくりについて
- 7 難聴児補聴器購入等支援事業について
- 8 医療型短期入所について
- 9 外国人介護人材マッチング支援事業等について
- 10 「介護職場サポートセンターぐんま」について



- 1 介護・福祉現場を取り巻く状況と県の支援について
- 2 ファシリティドッグの導入について
- 3 地元問題について
- 4 小中学校等のデジタル基盤整備について
- 5 増加する不登校児童生徒に対する対応について
- 6 ひきこもり支援について
- 7 プレコンセプションケアについて
- 8 「やさしい日本語」の普及について

自由民主党

大林 裕子 議員（北群馬郡）



- 1 攻めの群馬県政を実現するための人材育成について
- 2 デジタル化における人材育成の推進と課題について
- 3 子どもの幸福と安全の確保について
- 4 強度行動障害のある方への支援について
- 5 介護サービス事業所に対する指導監督について
- 6 ストーカー事案への県警察の取組等について
- 7 館林大島工業団地造成について

自由民主党

松本 隆志 議員（館林市）

11月28日 第2日目



- 1 ベトナムトップ外交について
- 2 太田市中心市街地の渋滞対策について
- 3 米国関税措置の影響を受けている製造業に対する支援について
- 4 不登校児童生徒への支援について
- 5 特定医療費受給者に対する県有施設の使用料の減免について
- 6 ギャンブル依存症について
- 7 特別高圧電力価格高騰対策支援金について
- 8 教職員に対する懲戒処分について
- 9 子育て世代の孤立防止と育児支援について

自由民主党

秋山健太郎 議員（太田市）



- 1 TUMO Gunmaについて
- 2 GunMaaSについて
- 3 全国学力・学習状況調査について
- 4 非認知能力の育成について
- 5 中学校における水泳の授業について
- 6 美容師法の遵守徹底について
- 7 ギャンブル依存症対策について
- 8 いわゆる「闇バイト」の対策について

リベラル群馬
本郷 高明 議員（前橋市）



- 1 自営業の事業主へのセーフティネットの充実について
- 2 群馬県産農畜産物の魅力発信について
- 3 水道の広域化について
- 4 県立病院に対する一般会計からの繰出しについて
- 5 外国免許切替手続の変更内容及び審査通過率について
- 6 クマによる被害の対策について
- 7 県立図書館について
- 8 一級河川大川と聖川の河川改修について

自由民主党
今井 俊哉 議員（太田市）



- 1 クマ対策について
- 2 豚熱発生予防のための野生イノシシ対策について
- 3 高齢者に対する交通事故防止対策について
- 4 移住促進について
- 5 地場産業に対する支援について
- 6 医師確保対策について
- 7 渡良瀬幹線道路（新里笠懸工区）の進捗状況について
- 8 「湯けむり国スポーツぐんま2029」に向けた競技力向上策について
- 9 第83回国民スポーツ大会冬季大会について

自由民主党
亀山 貴史 議員（桐生市）

12月2日 第3日目



- 1 廃棄物の不適正処理事案について
- 2 総合診療医の育成について
- 3 食料と農業問題について
- 4 感染症対策について

自由民主党

須藤 和臣 議員（館林市）



- 1 物価高対策について
- 2 クマ被害への対策について
- 3 ナショナルサイクルルートについて
- 4 在宅の難病患者への支援について
- 5 ファシリティドッグの推進について
- 6 低出生体重児とその家族への支援について
- 7 こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の取得促進について
- 8 県民芸術祭50周年記念事業について
- 9 農林大学校における担い手の育成について
- 10 UDタクシーの導入促進について
- 11 セルフ式ガソリンスタンドにおける車いす利用者への合理的配慮について
- 12 日常生活自立支援事業について
- 13 指定難病患者への支援について

公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）



- 1 県庁舎内へのフリーアドレスの導入について
- 2 県庁地域機関等の建築物老朽化について
- 3 クビアカツヤカミキリによる被害状況と対策について
- 4 米価高騰の影響を受ける県内酒造業者への支援について
- 5 訪問介護事業所への支援について
- 6 県道藤岡大胡線（角渕南工区）について

自由民主党

井田 泉 議員（佐波郡）



自由民主党
星野 寛 議員（利根郡）

- 1 「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録について
- 2 クマ対策としての河川伐木について
- 3 リトリートやインバウンド推進に向けた県の取組について
- 4 こんにゃくの消費拡大と経営安定に向けた取組について
- 5 持続可能な農業について
- 6 県産木材の利用促進について
- 7 国立病院機構沼田病院の在り方に関する検討状況について
- 8 「湯けむりフォーラム2025」について

12月12日



- 1 補正予算の規模についての感想
- 2 LPガス利用者負担軽減について
- 3 私立学校・幼児教育・保育施設等への物価高騰対策支援について
- 4 輸入粗飼料価格高騰対策について
- 5 クマ対策について
- 6 公共事業について

自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）



つる舞う
あべ ともよ 議員（太田市）

- 1 群馬県産酒米調達促進について
- 2 特別高圧電力価格高騰対策支援について



1 中小企業支援について

公明党

薬丸 潔 議員（太田市）



1 農業分野での物価高騰対策について

日本共産党

大沢 綾子 議員（高崎市）

委員会・委員長報告

12月12日

健康福祉常任委員会



委員長 牛木 義

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてありますが、まず、第160号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、生活保護費の増額要因や、世帯数の変化に対応したケースワーカー人員の確保、また、就労可能な方への就労支援の取組について質疑されました。

次に、第175号議案「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、保育所等が健康診断を省略する場合に必要となる、乳幼児健康診査結果の把握方法について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「地域における訪問介護サービスの維持・確保を求める意見書」の発議についてであります。訪問介護サービスは、地域の高齢者福祉を支える重要な基盤であり、地域共生社会の実現に欠かすことのできないものとなっています。

しかし、令和6年度介護報酬改定による基本報酬の引き下げや長引く物価高騰の影響などにより、事業運営は深刻な圧迫を受け、訪問介護事業所の経営は限界に近づいているところであります。

令和7年上半期には、全国で訪問介護事業者の倒産件数が45件と、過去最多を記録しており、今後、住民生活に深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されています。

また、訪問介護事業所の約8割がホームヘルパー不足を訴えています。このままでは超高齢社会の介護需要に対応する体制が崩壊し、地域包括ケアシステムの基盤そのものが揺らぐ危険性があります。

よって、国においては、経済対策で緊急的な支援を行うとともに、訪問介護サービスの報酬を、事業の持続可能性を確保できる水準に引き上げること、また、介護職員の待遇改善と人材確保のため、実効性ある政策を打ち出すとともに、十分な財政措置を講じることを、着実に実施するよう強く求めるものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、生活こども部関係では、
・児童相談所の会計年度任用職員による児童への虐

待事案について

- ・児童相談所の職員がストレスなく働くことができる環境づくりやメンタルヘルスの対応状況について
- ・邑楽町の放課後等デイサービスにおける事故への対応について
- ・ぐんまこどもの国児童会館のリニューアル工事の概要及び休館時の施設利用者への配慮について
- ・ぐんま女性の健康妊娠 SOS 相談センター事業の予算と契約方法について
- ・ペアレントメンター事業の実施状況と評価について
- ・子育て当事者である親や学校に行きにくさを感じている子どもに対する支援について
- ・第6次群馬県男女共同参画基本計画素案における「基本理念」と「基本的な視点」の関係性について

次に、健康福祉部・病院局関係では、

- ・「キオスク血圧測定」の推進について
- ・地域連携推進会議の開催状況及び事業者からの意見や今後の県の対応について
- ・県立病院におけるインシデントの件数増加要因及び職員の報告書作成に伴う事務負担への対応について
- ・ファシリティドッキング試行導入の効果と病院局としての導入に対する見解について
- ・桐生市の生活保護事務における国の確認監査の結果と今後の県の指導方針について
- ・県内におけるインフルエンザの感染状況及びインフルエンザ治療薬の在庫状況や治療薬による事故の発生状況について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 龜山貴史

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第160号議案「令和7年度群馬県一般会計補正

予算」に関して、赤城ビジターセンターの整備に係る進捗状況とオープンの遅れによる影響について質疑されました。

次に、第169号議案「群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に関して、農地のうち中間管理事業に係る権限移譲の方針と対応状況について質疑されました。

次に、第182号議案「指定管理者の指定について」に関して、「おうらの森」への応募状況、指定管理者が同一となることの利点について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

なお、第24号「地域産業の活性化等に資する住

宅・非住宅建築支援についての請願」に関しては、附帯決議として、「ぐんまゼロ宣言住宅促進事業」を補完する県産木材振興に資する補助金制度の創設を検討することが提案され、全会一致をもって委員会として決議することに決定いたしました。

続いて、「A重油に対する燃料油価格定額引下げ措置の継続を求める意見書」の発議についてであります、世界的なインフレや資材高騰で農業経営は深刻な危機に直面しています。このような中、国は燃料油価格引下げ措置を実施し、この措置の対象には重油が含まれております。その中でもA重油は農業生産に不可欠な存在です。

しかし、国の暫定税率廃止により当該措置は終了予定であり、また、重油には暫定税率が適用されておりません。そのため、重油の購入価格が実質的に上昇し、燃料コストの増加として農家の経営に打撃を与えることになります。

よって、国に対して、地域農業や食料供給への影響を避けるため、A重油への補助金の継続を強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

- はじめに、環境森林部関係では、
- ・県産木材の利用拡大について
 - ・「ぐんま緑の県民税」の使途について
 - ・クビアカツヤカミキリ対策の現状について
 - ・林業試験場がJAS登録試験業者になることの効果について
 - ・林業従事者の確保・育成の実施状況について
 - ・ぐんまネイチャーポジティブ戦略の目標に対する現状と実現性について
 - ・野焼きによる病害虫駆除について
 - ・狩猟免許取得チームの概要について
- 次に、農政部関係では、
- ・特定家畜伝染病発生時の移動式レンダリング装置の活用について
 - ・豚熱の発生原因の究明について
 - ・燃料価格の高騰対策について
 - ・営農型太陽光発電の推進について
 - ・捕獲されたクマの生態調査について
 - ・農業技術センターにおける品種育成の取組と今後の方向について
 - ・乳牛の改良に向けた県の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 斎藤 優

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査
経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第160号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」について、クマ緊急対策である河川伐木による緩衝帯整備に関して、これまでの伐木除草の実績や今回の整備の効果について質疑されるとともに、関係部局と連携した効果的な実施が求められたほか、更なる予算を確保するよう強く求められました。

次に、第162号議案から第166号議案の企業局各公営企業会計補正予算に関して、今回の補正により物価上昇を考慮した実質賃金はどのように変わるか質疑されるとともに、勤務成績の評価や職員のモチベーションの維持など、企業局の給与のあり方について当局の見解が求められました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第185号議案は、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が

行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・ぐんま賃上げ促進支援金の申請状況と今後の見通しについて
 - ・TUMO Gunma に関するアルメニアでの研修内容や送迎バスの利用状況について
 - ・クマによる被害が観光に与える影響について
 - ・ガソリン暫定税率の廃止が県経済に与える影響について
 - ・スタートアップ支援について
 - ・企業向け人材確保支援について
 - ・特別高圧電力の価格高騰対策について
 - ・「群馬県よろず支援拠点」の利用促進について
 - ・リスクリングの推進について
 - ・企業誘致にかかる電力需要の見通しについて
- 次に、企業局関係では、
- ・板倉ニュータウングリーンブロックにおける水素利活用について
 - ・地域振興積立金を活用した企業局のPRについて
 - ・八ッ場発電所のFIP移行に至った考え方と今後の展望について
 - ・DX推進にかかる取組について
- 最後に、県土整備部関係では、
- ・公共工事における県産木材の使用実績と今後の活用について
 - ・市街化調整区域における既存工場敷地の拡張基準について
 - ・「ぐんまこどもの国」をはじめとする県立都市公園でのクマ対策について
 - ・建設発生土の受入箇所の現状について
 - ・避難サポートに関するマイタイムライン作成と防災教育支援について
 - ・舗装の更新基準と合理的な点検について
 - ・木製転落防止柵の更新について

- ・県庁から前橋駅クリエイティブシティ構想における地元説明会について
- ・利根川上流部の治水機能増強検討調査について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 松本基志

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第178号議案「群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関して、寒冷地手当の支給地域のほか、教職調整額や義務教育等教員特別手当の支給対象者等について質されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・尾瀬高校の特色ある取組や生徒の活躍の様子について

- ・尾瀬高校の今後の見通しについて
- ・県立高校の在り方に関する検討会の進め方について
- ・部活動の地域展開が進む中における地域クラブ活動の在り方について
- ・教員の持ち帰り仕事について
- ・夜間中学校の現状について
- ・県立高校の屋外体育施設の夜間照明について
- ・非認知能力の育成について
- ・熊の出没に対する通学路の安全確保について
- ・県立学校の建物の断熱化や、体育館及び特別教室におけるエアコンの設置について

次に、警察本部関係では、

- ・信号機の設置状況及び高度化 PICS の整備状況等について
- ・防犯カメラによる犯罪防止
- ・検挙効果について
- ・児童虐待抑止に向けた児童相談所等関係機関との連携について
- ・県警察公式防犯アプリについて
- ・熊出没時における警察の対策について
- ・太田市中心市街地の渋滞対策における道路管理者との連携について
- ・盗撮被害の現状と被害防止対策について
- ・被害者支援に関する県警察の部内カウンセリング制度について
- ・マイナ免許証の普及状況等について
- ・男女共同参画に係る県警察の取組について
- ・山岳遭難の現状及び冬山遭難防止に向けた取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 高井俊一郎

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてありますが、まず、第160号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」について、ふるさと納税の返礼品にかかる現状と今後の取組などが質疑されました。

次に、第182号議案「指定管理者の指定について」に関して、県立自然史博物館附帯ホールの指定管理者候補者の選定に係る指定管理料の積算内容などについて質疑が行われました。

次に、第170号議案「群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、知事等特別職に係る期末手当の引上げについての考え方が質疑されました。

次に、第186号議案「当せん金付証票の発売について」に関して、「当せん金付証票」、いわゆる「宝くじ」の売上げ増加に資する取組などについて質疑が行われました。

以上で質疑を終結し、引き続き行われた討論で

は、第170号議案「群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関し、知事等特別職にあっては、県政運営に責任を持つ立場であることから、物価高により県民生活が厳しい状況であることを踏まえ、期末手当の引上げは控えるべきであるとして反対討論が行われました。

討論の後、採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第170号議案は多数をもって、その他の各議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、知事戦略部関係では、

- ・湯けむりフォーラムにおける職員参加の考え方や開催地の検討状況等について
- ・(仮称) 群馬県水素ビジョンに関する今後の水素利活用の方向性について
- ・新・群馬県総合計画の評価検証の考え方について
- ・上海事務所における中国との交流の現状について
- ・上毛電気鉄道へのIC決済導入の進捗状況について
- ・tsulunos 動画の目的等について

次に、地域創生部関係では、

- ・「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産国内候補選定に関する評価のポイントや今後の見通しについて
- ・「新しい文化拠点」に係る今後の検討作業の方向性について

- ・県民芸術祭50周年記念事業の検討状況や今後の文化活動支援について
- ・「ぐんま移住＆交流フェア2025」の概要と今後の取組について
- ・「湯けむり国スポ」に向けての選手強化や競技力向上対策について
- ・ALSOK ぐんま総合スポーツセンターに関するサウンディング調査の目的や今後の方針について
最後に、総務部関係では、
- ・県庁舎30階の入居者公募に関する選定手続きについて
- ・「ぐんまちゃんアイドルフェスティバル」の実施内容や今後の見通しについて
- ・県のイベントにおける服務上の取扱いについて
- ・消防団と自主防災組織の連携に係る研修支援や若者・女性の防災事業への参加促進について
- ・公契約条例に規定する県及び事業者の責務やスライド条項の検討状況について
これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

----- 12月12日 追加提出議案 -----

~~~~~健康福祉常任委員会~~~~~



委員長 牛木 義

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査
経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第188号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、賃上げ支援の効果が、医療や介護に係る施設や法人だけではなく、そこで働く従業員の方へ行き届く形となっているかについて質疑されるとともに、国の支援の対象から外れる介護事業者についても幅広く支援を行うよう要望されました。

次に、幼児教育及び保育施設に対する、物価高騰対策としての支援金額の積算根拠について、また、放課後児童クラブへの支援について質疑されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました第188号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

~~~~~環境農林常任委員会~~~~~



委員長 亀山貴史

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査
経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第188号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、補助公共事業の具体的な整備箇所について質疑され、優先順位を付けて実施しているか当局の見解が質されました。

次に、きのこ生産資材導入支援について、原木が支援対象になるか質疑されました。

次に、クマ対策について、市町村から支援要望があるか質疑されました。

次に、今回の補正予算を踏まえた令和8年度当初予算の考え方について質疑されるとともに、補正予算で対応しきれない物価高騰対策を令和8年度当初予算に盛り込むよう要望されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました第188号議案は、全会一致をもって、

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 斎藤 優

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査
経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第188号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」について、まず、特別高圧電力価格高騰対策支援について、鉄道会社は支援の対象となるか質さ

れ、中小企業と中堅企業のそれぞれの補助対象数や金額はどのくらいか質疑されました。

次に、EXPO チャレンジ支援について、国内外でのこれまでの利用実績が質されたほか、事務委託費の内容についても質疑されました。

続いて、補助公共事業について、水害対策での河川改修や、道路補修の内容が質されるとともに、今回の補正で、道路除草や河川の伐木、通学路や自転車道の整備が対象となるか質疑されました。

また、今回の補正額の令和8年度当初予算への影響について質され、当初予算が削られることがないよう、予算を十分確保するよう要望されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました第188号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

◆◆◆総務企画常任委員会◆◆◆



委員長 高井俊一郎

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査
経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第188号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、LPガス利用者負担軽減事業における事業者の手続や、補正予算終了後の継続した支援について、質疑されました。

続いて、物価高対策として、補正予算の対応は短期的な支援に止まり、効果も限定されるとして、中長期的な経済対策に係る当局の見解が求められました。

また、今回の事業の従来からの変更点や、今後の事務委託の予定などについても質疑されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました第188号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

議 員 表 彰

全国都道府県議会議長会表彰状伝達及び
群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈

県議会議員在職10年の永年勤続議員として伊藤 清議員、大和 勲議員、川野辺達也議員、本郷高明議員、井田泰彦議員、加賀谷富士子議員が、全国都道府県議会議長会から表彰されました。

その功績を讃え、第3回定例会閉会日の12月12日、県議会から顕彰状を授与するとともに、知事から感謝状が贈呈されました。

〈在職10年の議員〉



伊藤 清 議員



大和 勲 議員



川野辺達也 議員



本郷 高明 議員



井田 泰彦 議員



加賀谷富士子 議員

式　　辞

議長 井下泰伸

「全国都道府県議会議長会表彰状伝達及び群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈式」を挙行するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

このたび、表彰の栄に浴されました皆さまにおかれましては、10年という長きにわたり、県議会議員として、地方自治の発展と県民福祉の向上に尽力され、卓越した識見と果敢な行動力をもって、県政の発展に多大なるご貢献をいただいてまいりました。

ここに、皆さまのこれまでのご活躍に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表するとともに、このたびの栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

さて、日々変わる社会状況下において、県民の声を県政に反映させる県議会の役割が今まで以上に重要なものとなってきております。このような状況を踏まえ、議員一人一人が高い使命感と強い責任をもって自己研鑽に努め、県民の信頼に応えられるよう、力を尽くしていかなければなりません。

受賞された皆さまにおかれましては、今後ともご自愛のうえ、卓越した指導力を存分に發揮され、ふるさと群馬のさらなる発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げ、式辞といたします。

祝　　辞

議員代表 井田　泉

議員一同を代表いたしまして、一言、お祝いのことばを申し上げます。

このたび、永年にわたるご功績により、伊藤 清議員をはじめとする6名の議員各位が、永年勤続議員として全国都道府県議会議長会表彰を受賞され、本日、群馬県議会から顕彰状が授与され、また、山本知事から感謝状が贈呈されました。

同僚議員といたしまして、このたびの受賞を心からお喜び申し上げます。

受賞された議員の皆さまにおかれましては、10年という長きにわたり、県民の代表として、議会運営はもとより、地方自治の確立と県民生活の向上のため、ふるさと群馬への深い愛情と熱意をもって、真摯に議員活動に取り組まれてこられたところであります。皆さまのこのような惜しみないご尽力が、県政発展の大きな推進力となってきたものと確信いたしております。

受賞者の皆さまにおかれましては、このたびの栄えある受賞を契機として、豊富な知識と経験を存分に活かし、これからも県民の幸せと県政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げ、お祝いのことばといたします。

おめでとうございます。

謝　　辞

受賞者　伊藤　清

永年勤続表彰受賞者を代表いたしまして、一言、御礼を申し上げます。

本日は、議員各位、並びに、知事はじめ執行部、各委員の皆さまのご参席のもと、全国都道府県議会議長会表彰の伝達にあわせ、県議会からは「顕彰状」を、知事からは「感謝状」をいただき、誠にありがとうございました。

また、ただ今は、議会を代表され、井田 泉議員から丁重なるご祝辞をたまわりました。心から御礼申し上げます。

この栄誉は、ひとえに県民の皆さまをはじめ、多くの方々の温かいご支援のたまものであり、衷心より感謝申し上げます。

県議会議員としてこれまでの長い歩みを顧みますと、誠に感慨深いものがあります。

私たちは、今まで県民の代表として、常に県民の幸せを第一に考え、ただひたすらに県民生活の向上と県政の発展を願い、微力を尽くしてまいりました。

このたびの受賞を励みとし、新たな決意をもって、たゆまず研鑽を重ね、本県のさらなる飛躍のため、誠心誠意努力してまいる所存であります。皆さま方におかれましては、今後とも、特段のご指導とご鞭撻をたまわりますよう、心よりお願い申し上げます。

以上、申し述べまして、御礼のことばといたします。

ありがとうございました。

議案審議状況

第3回後期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が31件、委員会提出議案が3件の計34件でした。

		11月 21日 提出	11月 28日 提出	12月 12日 提出	今期 提出 計	11月 28日 可決	12月 12日 可決	今期 可決 計	今期 否決 計
知事提出	予算案	8		1	9		9	9	
	条例案	14			14		14	14	
	同意		1	2	3	1	2	3	
	認定				0			0	
	承認				0			0	
	その他の議案	5			5		5	5	
	小計	27	1	3	31	1	30	31	0
委員会・議員提出	条例案			1	1		1	1	
	会議規則案				0			0	
	専決処分の指定				0			0	
	意見書案			2	2		2	2	
	決議案				0			0	
	要望書案				0			0	
	その他の議案				0			0	
	小計	0	0	3	3	0	3	3	0
合計		27	1	6	34	1	33	34	0

❖❖❖❖❖ 第3回後期定例会議決事件概要及び結果 ❖❖❖❖

○知事提出議案

※自=自由民主党、共=日本共産党、維=群馬維新の会の略です。

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
160	令和7年度群馬県一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出増額 6,888,544千円 歳入歳出総額 823,870,098千円	反対（共） 賛成（自）	多 数 可 決 (共反対)
161	令和7年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 支出 流域下水道事業費用 補正額 8,651千円 総額 10,940,726千円 資本的収入及び支出 支出 流域下水道事業資本的支出 補正額 2,996千円 総額 5,191,195千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 11,647千円 総額 410,794千円	賛成（自）	全 会 一 致 可 決
162	令和7年度群馬県電気事業会計補正予算（第3号）	収益的収入及び支出 支出 電気事業費用 補正額 44,512千円 総額 9,260,506千円 資本的収入及び支出 支出 電気事業資本的支出 補正額 4,254千円 総額 11,459,739千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 48,766千円 総額 1,567,148千円	賛成（自）	全 会 一 致 可 決
163	令和7年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 支出 工業用水道事業費用 補正額 7,802千円 総額 2,107,951千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 7,802千円 総額 240,464千円	賛成（自）	全 会 一 致 可 決

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
164	令和7年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 支出 水道事業費用 補正額 12,291千円 総額 4,610,551千円 資本的収入及び支出 支出 水道事業資本の支出 補正額 1,074千円 総額 2,463,883千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 13,365千円 総額 532,571千円	賛成（自）	全会一致可決
165	令和7年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 支出 団地造成事業費用 補正額 3,058千円 総額 7,186,886千円 資本的収入及び支出 支出 団地造成事業資本の支出 補正額 5,891千円 総額 6,683,638千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 8,949千円 総額 275,298千円	賛成（自）	全会一致可決
166	令和7年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 支出 ゴルフ場事業費用 補正額 1,887千円 総額 476,783千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 1,887千円 総額 71,676千円	賛成（自）	全会一致可決
167	令和7年度群馬県病院事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 支出 病院事業費用 補正額 798,555千円 総額 37,645,532千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 798,555千円 総額 16,342,533千円	賛成（自）	全会一致可決
168	群馬県政党助成法関係手数料条例	支部報告書等の写しの交付を受ける者から手数料を徴収しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
169	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務の沼田市等への移譲を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致可決
170	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の給与改定等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共・維反対）

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
171	群馬県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	旅費制度の見直しを行おうとするもの	賛成（自）	全会一致可決
172	群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例	少額領収書等の写し又は収支報告書等の写しの交付方法に電磁的記録による交付を追加しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
173	群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
174	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	児童福祉法等の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
175	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
176	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
177	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
178	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の給与改定等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 (共反対)
179	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
180	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	四万発電所の最大出力を変更しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
181	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
182	指定管理者の指定について	指定管理者の指定に関するもの	賛成（自）	全会一致可決
183	請負契約の締結について	道路メンテナンス 浜岩橋上部工製作架設工事	賛成（自）	全会一致可決
184	請負契約の締結について	社会資本総合整備 多胡橋上部工工事	賛成（自）	全会一致可決

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
185	請負契約の変更について	道路改築（仮称）箱島 IC 橋上部工製作架設工事	反対（共） 賛成（自）	多 数 可 決 (共反対)
186	当せん金付証票の発売について	令和 8 年度発売限度額180億円	反対（共） 賛成（自）	多 数 可 決 (共反対)

○令和 7 年11月28日 追加提出議案

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
187	公安委員会委員の選任について	公安委員会委員 竹内健は、令和 7 年12月 2 日をもってその任期を満了するので、有田喜一を後任者に選任する。		全 会 一 致 同 意

○令和 7 年12月12日 追加提出議案

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
188	令和 7 年度群馬県一般会計補正予算（第 6 号）	歳入歳出増額 38,827,073千円 歳入歳出総額 862,697,171千円		全 会 一 致 可 決
189	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員 辻仁美は、令和 7 年12月20日をもってその任期を満了するので、辻仁美を後任者に選任する。		全 会 一 致 同 意
190	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員 唐澤透は、令和 7 年12月20日をもってその任期を満了するので、林康夫を後任者に選任する。		全 会 一 致 同 意

◎令和7年第3回後期定例会 議決結果（知事提出議案 11/28議決分）

※井下泰伸議員の欄の「議長は議論です

◎令和7年第3回後期定例会 議決結果（知事提出議案 12/12議決分）

※井下泰伸議員の欄の「議」は議長の略です

○委員会提出議案

○12月12日提出

※共=日本共産党、維=群馬維新の会の略です

番号	件 名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議12	地域における訪問介護サービスの維持・確保を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致可決
議13	A重油に対する燃料油価格定額引下げ措置の継続を求める意見書	環境農林常任委員会		全会一致可決
議14	県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例	議会運営委員会	反対（維）	多数可決（共・維反対）

◎令和7年第3回後期定例会 議決結果（議員・委員会提出議案 12/12議決分）

※井下泰伸議員の欄の「議」は議長の略です

可決された議員・委員会提出議案

議第12号議案

地域における訪問介護サービスの維持・確保を求める意見書

地域住民が相互に人格と個性を尊重し合い、住み慣れた地域で自立した生活を最期まで続けるためには、居宅介護サービスの安定的な提供体制が必要不可欠である。特に、訪問介護サービスは、地域の高齢者福祉を支える重要な基盤であり、地域共生社会の実現に欠かすことのできないものである。

しかし、令和6年度介護報酬改定による基本報酬の引き下げや長引く物価高騰の影響などにより、事業運営は深刻な圧迫を受け、訪問介護事業所の経営は限界に近づいているところである。令和7年上半期には、全国で訪問介護事業者の倒産件数が45件（前年同期比12.5%増）に達し、2年連続で過去最多を記録しており、県内においても、サービス供給の空白地域が生じ、今後、住民生活に深刻な影響を及ぼすことが強く懸念される。

また、人材不足についても一層深刻化している。有効求人倍率は14倍を超える異常な高水準にあり、訪問介護事業所の約8割がホームヘルパー不足を訴えている。このままでは超高齢社会の介護需要に対応する体制が崩壊し、地域包括ケアシステムの基盤そのものが揺らぐ危険性がある。

よって、国においては、経済対策で緊急的な支援を行うとともに、以下の事項を着実に実施することを強く求める。

- 1 訪問介護サービスの報酬を、事業の持続可能性を確保できる水準に引き上げること。
- 2 介護職員の待遇改善と人材確保のため、実効性ある政策を打ち出すとともに、十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年12月12日

群馬県議会議長 井 下 泰 伸

衆議院議長
參議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

A重油に対する燃料油価格定額引下げ措置の継続を求める意見書

世界的なインフレや物流コストの急騰に加え、肥料・農薬・燃料等、農業に不可欠な資材の価格高騰は依然として歯止めがかかるず、その影響は農業現場に深刻かつ広範な負担をもたらしている。

加えて、生産コストは年々増加し、収益性の確保は極めて困難な状況にあり、農業経営はかつてない危機的局面に直面している。

こうした状況は、単なる経営課題にとどまらず、地域農業の存続、さらには我が国の食料安全保障を揺るがしかねない重大な問題である。

このような中、国は「燃料油価格定額引下げ措置」（以下「補助金」）を実施しており、この補助金の対象には重油が含まれている。その中でもA重油は施設園芸における暖房用燃料や農機具の動力源として広く利用され、農業生産に不可欠な存在である。

しかし、この補助金はガソリン・軽油にかかる暫定税率が適用されている間の措置であり、先般、国はこの暫定税率を廃止することを発表した。すなわち、暫定税率の廃止は補助金の終了を意味するものである。

また、重油には暫定税率が適用されていないため、補助金の終了は実質的に重油の購入価格の上昇につながり、燃料コストの増加として農家の経営に直接的な打撃を与えることになる。

これは収益性を著しく低下させ、農業経営の継続を困難にすることが強く懸念され、この影響は、地域農業の持続可能性を脅かし、食料供給の安定にも深刻な影響を及ぼす可能性があると言わざるを得ない。

よって、国においては、農業経営の安定と食料安全保障の観点から、A重油に対する補助金の継続を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年12月12日

群馬県議会議長 井 下 泰 伸

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

第一条 県議会議員の議員報酬等支給条例（昭和二十六年群馬県条例第九号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の百七十二・五」を「百分の百七十七・五」に改める。

第二条 県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「別表第二」の下に「及び別表第三」を加え、同条第二項中「別表第二」の下に「及び別表第三」を加え、「一般職の職員で行政職給料表の九級の職務にあるもの」を「県職員」に改める。

第五条第一項中「別表第三」を「別表第四」に改め、同条第二項中「別表第二の区分に従い宿泊料を」を「別表第三の区分に応じた宿泊費基準額と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額を宿泊費として」に改め、同条第三項中「宿泊料」を「宿泊費」に改める。

第六条第二項を削る。

第七条第二項中「百分の百七十七・五」を「百分の百七十五」に改める。

別表第二を次のように改める。

別表第二（第四条関係）

一 議長

区分	運賃の上限額
鉄道賃	運賃の等級が区分された鉄道により移動する場合は、最上級の運賃の額
船賃	運賃の等級が区分された船舶により移動する場合は、最上級の運賃の額
航空賃	運賃の等級が区分された航空機により移動する場合は、最上級の運賃の額

二 副議長及び議員

区分	運賃の上限額
鉄道賃	運賃の等級が区分された鉄道により移動する場合は、最上級の運賃の額
船賃	運賃の等級が区分された船舶により移動する場合は、最上級の運賃の額。ただし、運賃の等級が三階級以上に区分された船舶により移動する場合は、最上級の直近下位の級の運賃の額
航空賃	運賃の等級が区分された航空機により移動する場合は、最上級の運賃の額。ただし、運賃の等級が三階級以上に区分された航空機により移動する場合は、最上級の直近下位の級の運賃の額

別表第三注一中「群馬県旅費支給規則（昭和三十八年群馬県規則第四十二号）第八条第一項第三号に規定する」を「県職員の例により計算する」に改め、同表を別表第四とし、別表第二の次に次の二表を加える。

別表第三（第四条、第五条関係）

区分	宿泊費基準額
議長	国家公務員等の旅費支給規程（昭和二十五年大蔵省令第四十五号）別表第二第一号又は第二号の表の区分に掲げる地域等の区分に応じてそれぞれこれらの表の内閣総理大臣等の欄により定められている宿泊費基準額
副議長及び議員	国家公務員等の旅費支給規程別表第二第一号又は第二号の表の区分に掲げる地域等の区分に応じてそれぞれこれらの表の指定職職員等の欄により定められている宿泊費基準額

附 則

- 1 この条例中第一条及び次項の規定は公布の日から、第二条及び附則第三項の規定は令和八年四月一日から施行する。
- 2 第一条の規定による改正後の県議会議員の議員報酬等支給条例第七条第二項の規定は、令和七年十二月一日から適用する。
- 3 第二条の規定による改正後の県議会議員の議員報酬等支給条例（以下「改正後の条例」という。）第四条、第五条、第六条、別表第二及び別表第三の規定は、第二条の規定の施行の日（以下「施行日」という。）以後に議長又はその委任を受けた者（以下「議長等」という。）が旅行命令又は旅行依頼（以下「旅行命令等」という。）を発する旅行について適用し、施行日前に議長等が旅行命令等を発した旅行については、なお従前の例による。ただし、施行日前に議長等が旅行命令等を発し、かつ、施行日以後に議長等が当該旅行命令等を変更する旅行については、改正後の条例の規定は、当該旅行のうち当該変更の日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち当該変更の日前の期間に対応する分については、なお従前の例による。

提案理由 期末手当の改正及び旅費制度の見直しを行おうとするものである。

請願の議決結果

第3回後期定例会において審査された請願の総数は47件でした。

委員会別の審査結果は次のとおりです。

委員会名	付託			採択	一部採択	不採択	取下げ	継続審査
	継続	新規	計					
総務企画常任委員会	9	2	11			1		10
健康福祉常任委員会	9	8	17	7(1)	1(1)	2		7
環境農林常任委員会		5	5	4(1)	1			
産経土木常任委員会	1	9	10	8(5)				2
文教警察常任委員会	4		4					4
議会運営委員会								
計	23	24	47	19(7)	2(1)	3		23

(注) 1 「採択」「一部採択」欄の()内は趣旨採択の内数を表す。

2 「継続審査」欄は、結果が保留され、令和8年第1回定例会で引き続き審査されるものを表す。

▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣ 請願の委員会別審査状況 ▣▣▣▣▣▣▣▣▣

○総務企画常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不採 択	継 続	
3	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願			○	(多数をもって決定)
8	タクシー営業車両の安全対策に向けての請願			○	
9	イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、即時撤退を求める請願			○	(多数をもって決定)
10	「消費税インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
11	「消費税率5%に引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
12	欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求める請願			○	(多数をもって決定)
15	地方自治法再改正の意見書提出を求める請願			○	(多数をもって決定)
16	柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書の採択を求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
20	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する請願			○	(多数をもって決定)
25	外国人材の受け入れ強化についての請願			○	
26	交通運輸業界を対象とした燃料高騰に対応するための新たな助成制度の創設についての請願			○	

○健康福祉常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不採 択	継 続	
2	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
11	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（2項3号）（趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
12	健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証の運用中止をもとめる意見書を提出していただくことを求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
13	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願			○	(多数をもって決定)
14	選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願			○	(多数をもって決定)

16	子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願			<input type="radio"/>	(多数をもって決定)
17	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願			<input type="radio"/>	(多数をもって決定)
23	高額療養費制度の負担上限引き上げの撤回を求める意見書提出を求める請願			<input type="radio"/>	(多数をもって決定)
26	訪問介護の基本報酬引き上げと、介護保険制度の充実を求める請願 (1項趣旨)	<input type="radio"/>			願意妥当 (多数をもって決定)
27	私立小学校・中学校・高等学校に対する助成についての請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
28	私立学校教職員退職金資金等補助の拡充についての請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
29	私立幼稚園の振興対策についての請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
30	専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願(1項～3項)	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
31	里親家庭に対するフォースターリング体制の整備を求める請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
32	地域における訪問介護サービスの維持・確保を求める請願	<input type="radio"/>			願意妥当
33	医療機関の事業と経営維持のため、県による補助金等の財政支援措置を求める請願			<input type="radio"/>	(多数をもって決定)
34	「いのちのとりで裁判」最高裁判決を踏まえた、生活保護の違法な減額による被害の完全回復・補償と謝罪を求める意見書提出についての請願			<input type="radio"/>	(多数をもって決定)

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
22	地場産の食のブランドの維持・発展に取り組む事業者への支援についての請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
23	農業分野の人材確保に向けた支援強化についての請願 (1項～3項、5項～7項)	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
24	地域産業の活性化等に資する住宅・非住宅建築支援についての請願	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
25	家畜伝染病予防法に基づく殺処分に伴う『埋却による問題点を踏まえた移動式レンダリング装置活用についての請願』 (趣旨)	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める
26	原料米の高騰により打撃を受ける酒造業者への支援についての請願(3項)	<input type="radio"/>			願意妥当 結果の報告を求める

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
20	令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈3項〉			○	
21	米国の関税措置への対応に関する要望についての請願(趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
22	県内産製品の更なる振興、販路開拓支援等の強化についての請願(趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
23	太田市内幹線道路の整備(幹線道路の無電柱化の促進)についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
24	企業が取り組む人材育成等への支援体制の整備拡充についての請願(趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
25	従業員の賃上げを実施した中小企業等に対する助成金・補助金の継続・拡充についての請願(趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
26	DX化と技術継承の支援強化についての請願(趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
27	専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願〈4項〉			○	
28	原料米の高騰により打撃を受ける酒造業者への支援についての請願〈1項、2項〉	○			願意妥当 結果の報告を求める
29	西毛広域幹線道路の建設促進についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉			○	(多数をもって決定)
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)

注：「意見」欄の（ ）書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和7年第3回定例会）

○総務企画常任委員会

- 第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」
採択を求める請願
- 第8号 タクシー営業車両の安全対策に向けての
請願
- 第9号 イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、
即時撤退を求める請願
- 第10号 「消費税インボイス制度廃止を求める意
見書」を政府に送付することを求める請
願
- 第11号 「消費税率5%に引き下げを求める意見
書」を政府に送付することを求める請願
- 第12号 欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求
める請願
- 第15号 地方自治法再改正の意見書提出を求める
請願
- 第20号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調
印・批准を求める意見書提出に関する請
願
- 第25号 外国人材の受け入れ強化についての請願
- 第26号 交通運輸業界を対象とした燃料高騰に対
応するための新たな助成制度の創設につ
いての請願
- 1 新たな重要施策の企画・立案について
 - 2 情報発信について
 - 3 デジタル技術の利活用の推進について
 - 4 グリーンイノベーションの推進について
 - 5 交通イノベーションの推進について
 - 6 地域外交について
 - 7 総合行政の推進について
 - 8 自主財源の伸長について
 - 9 公有財産の有効活用・維持管理について
 - 10 危機管理・防災対策について

11 市町村の振興について

12 地域振興について

13 移住、定住及び外国人活躍推進について

14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について

15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 第13号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやか
な批准を求める意見書の日本政府への提
出についての請願
- 第14号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求
める意見書の提出についての請願
- 第16号 子ども医療費助成のペナルティーを新た
な措置で復活させないよう求める意見書
の提出を求める請願
- 第17号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・
介護施設への支援拡充を求める請願
- 第23号 高額療養費制度の負担上限引き上げの撤
回を求める意見書提出を求める請願
- 第33号 医療機関の事業と経営維持のため、県に
よる補助金等の財政支援措置を求める請
願
- 第34号 「いのちのとりで裁判」最高裁判決を踏
まえた、生活保護の違法な減額による被
害の完全回復・補償と謝罪を求める意見
書提出についての請願
- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進につ
いて
 - 2 県民の自発的な活動との連携について
 - 3 人権・男女共同参画政策の推進について
 - 4 私学振興・児童福祉について
 - 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
 - 6 保健・医療・福祉の総合調整について

- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 第20号 令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願（3項）
- 第27号 専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願（4項）

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 労働者支援と労働環境整備について
- 6 雇用対策の推進について
- 7 観光物産の振興について
- 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 9 MICE 推進・イベント産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 八ヶ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願
- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書

採択についての請願

- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項）

- 第6号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○防災・減災・治安に関する特別委員会

- 1 防災・減災に関すること
- 2 治安対策に関すること（子どもの安全含む）
- 3 公共インフラの老朽化対策に関すること

○「ヤード」対策等に関する特別委員会

- 1 「ヤード」対策に関すること
- 2 廃棄物処理に関すること
- 3 再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること

○スポーツ・文化に関する特別委員会

- 1 スポーツの推進に関すること（部活動の地域移行含む）
- 2 湯けむり国スポーツ・全スポーツぐんまに関すること
- 3 伝統文化の承継・支援に関すること
- 4 観光振興・情報発信に関すること
- 5 多文化共生に関すること

○地域支援に関する特別委員会

- 1 中小企業支援・物価高騰対策に関すること
- 2 公共交通・交通イノベーションに関すること
- 3 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること
- 4 公契約条例に関すること
- 5 米国関税対策に関すること

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること

- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関すること

委員会委員名簿

(令和7年12月12日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	高井俊一郎(自)	矢野英司(自)	井田 泉(自) 水野俊雄(公) 金井康夫(自) 本郷高明(リ) 井田泰彦(つ) 相沢崇文(無) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	牛木 義(自)	今井俊哉(自)	久保田順一郎(自) 大和 黙(自) 金沢充隆(つ) 鈴木敦子(リ) 鈴木数成(自) 大沢綾子(共) (欠員2名)
環境農林常任委員会 (10人)	亀山貴史(自)	水野喜徳(自)	橋爪洋介(自) 後藤克己(リ) 須藤和臣(自) 川野辺達也(自) 栗野好映(つ) 須永聰(自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	斎藤 優(自)	追川徳信(自)	狩野浩志(自) あべともよ(つ) 酒井宏明(共) 安孫子哲(自) 薬丸潔(公) 大林裕子(自) 森昌彦(自) 中島豪(自)
文教警察常任委員会 (10人)	松本基志(自)	入内島道隆(自)	星野 寛(自) 金子 渡(つ) 伊藤 清(自) 加賀谷富士子(リ) 秋山健太郎(自) 松本隆志(自) 清水大樹(公) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	須藤和臣(自)	秋山健太郎(自)	狩野浩志(自) 橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) あべともよ(つ) 金井康夫(自) 金子 渡(つ) 大和 黙(自) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 矢野英司(自) 牛木 義(自)
防災・減災・治安に 関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	松本基志(自)	井田 泉(自) 水野俊雄(公) あべともよ(つ) 須藤和臣(自) 加賀谷富士子(リ) 高井俊一郎(自) 秋山健太郎(自) 宮崎岳志(維) 今井俊哉(自) (欠員1名)
「ヤード」対策等に 関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	斎藤 優(自)	安孫子哲(自) 薬丸潔(公) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 井田泰彦(つ) 森昌彦(自) 矢野英司(自) 鈴木数成(自) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
スポーツ・文化に 関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	大林裕子(自)	酒井宏明(共) 大和 黙(自) 入内島道隆(自) 亀山貴史(自) 鈴木敦子(リ) 栗野好映(つ) 水野喜徳(自) 中島豪(自) (欠員2名)
地域支援に関する 特 別 委 員 会 (12人)	狩野浩志(自)	追川徳信(自)	後藤克己(リ) 金井康夫(自) 金子 渡(つ) 相沢崇文(無) 金沢充隆(つ) 牛木 義(自) 須永聰(自) 丹羽あゆみ(自) 清水大樹(自) (欠員1名)
図書広報委員会 (10人)	大林裕子(自)	亀山貴史(自)	金沢充隆(つ) 追川徳信(自) 鈴木敦子(リ) 丹羽あゆみ(自) 今井俊哉(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公) 中島豪(自)
議会基本条例 推進委員会 (12人)	星野 寛(自)	矢野英司(自)	金井康夫(自) 薬丸潔(公) 大和 黙(自) 川野辺達也(自) 加賀谷富士子(リ) 入内島道隆(自) 秋山健太郎(自) 牛木 義(自) 栗野好映(つ) 中島豪(自)
選挙区等検討委員会 (10人)	狩野浩志(自)	秋山健太郎(自)	橋爪洋介(自) 井田 泉(自) 水野俊雄(公) 金井康夫(自) 大和 黙(自) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 井田泰彦(つ)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(維)は群馬維新の会、
(無)は無所属を表します。

※委員会等名欄の()内の数字は、定数を表します。

議席一覽表

(令和7年12月12日現在)

E列

1	2
3	4

井田	橋爪	狩野	星野	久保田
泉	洋介	浩志	寛	順一郎

水野	後藤
俊雄	克己

D列

		大和	伊藤
1	2	3	4
須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	藥丸潔
5	6	7	8	9
渡	あべともよ	酒井宏明		

金子渡	あべともよ	酒井宏明
10	11	12
13	14	15

C列

1	2	3	4	5
高井俊一郎	森昌彦	斎藤優	松本基志	川野辺達也

高井俊一郎	森昌彦	斎藤優	松本基志	川野辺達也
6	7	8	9	10
井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明
11	12	13
14	15	

B列

1	2	3	4	5
追川徳信	矢野英司			

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
6	7	8	9	10
金沢充隆	鈴木敦子	相沢崇文		

金沢充隆	鈴木敦子	相沢崇文
11	12	13
14	15	

A列

1	2	3	4	
丹羽あゆみ	中島豪	水野喜徳		

今井俊哉	松本隆志	鈴木数成	須永聰	清水大樹
5	6	7	8	9
宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子		

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子
10	11	12
13		

演壇

議長閉会のあいさつ

議長 井下泰伸

閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

9月18日を開会し、会期86日間の第3回定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

今期定例会では、国の補正予算を活用した物価高騰対策や、喫緊の課題であるクマ対策、防災・減災・国土強靭化に係る公共事業の増額を盛り込んだ補正予算が議決となりました。なお、クマ対策に関しては、議会においても、全議員を対象とした研修会を急遽開催し、知見を深めました。

決算審査においては、分科会審査及び総括質疑が行われ、令和6年度歳入歳出決算が認定されました。

先月、五県議会議長会を高崎市で開催し、温泉文化を生かした地方創生に関する取組などについて、各県の議長と意見交換を行いました。また、ご案内のとおり、先月28日には、文部科学省が所管する文化審議会において、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す国内候補として、「温泉文化」が「神楽」とともに選定されました。心からうれしく思うとともに、今後も登録に向けて、県議会として一致協力し、温泉文化の普及啓発に力を尽くしてまいります。

この秋、我が国において初めて女性の内閣総理大臣が誕生するという歴史的な出来事がありました。このような時代の中で、地方議会においても、多様な視点を政策に反映させることが求められています。

群馬県議会としても、こうした時流を踏まえ、健全な議論と責任ある判断を積み重ね、開かれた議会運営を推進してまいります。

これから本格的な冬を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。

議員各位におかれましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、健康には十分にご留意の上、引き続き本県の発展のために、ご尽力くださいますようお願い申し上げます。

県民の皆さんにとって、來たる新年が明るく希望に満ちた年となりますよう祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

委 員 会 活 動

県 外 調 査

議会運営委員会



三重県議会

- 1 期 日 令和7年11月5日(水)~6日(木)
- 2 調査場所 ◎三重県議会（三重県津市）
◎岐阜県議会（岐阜県岐阜市）
- 3 出席委員 須藤委員長、秋山副委員長、狩野
(5日のみ)、橋爪、水野(俊)、あべ、
金井、金子、大和、川野辺、本郷、
矢野、牛木の各委員
- 4 県議会事務局出席者 議会事務局長、議事課長
- 5 調査の概要

◎三重県議会（三重県津市）

三重県は近畿地方の東端に位置し、面積は約5,744平方キロメートル、人口は約171万人である。北部は四日市市を中心に石油化学や電子部品、自動車関連の製造業が盛んであり、また南部は伊勢神宮や熊野古道、志摩スペイン村などの観光資源が豊富

な地域となっている。

三重県議会では「分権時代を先導する議会をめざして」を基本理念とした取組を進め、平成15年からは、全議員参加のもと、地方分権の時代にふさわしい議会のあり方について調査研究を進めるとともに、改革を目指す他の都道府県議会との交流を図るための「議会改革推進会議」を設置し、現在も活動を続けている。また、平成25年からは、全国に先駆けて通年議会制度を導入した。

さらに、知事から提出された議案を審議するだけではなく、独自の政策提言や条例案などの政策立案への取組を進めるため、議員勉強会や調査機関・検討会を設置するとともに、議員提出条例に係る申合せを取り決め、数多くの議員発議による条例を提出している。

については、三重県議会における議会運営の状況と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

三重県議会議事堂 5階 504議会運営委員会室

イ 説明者及び出席者

三重県議会事務局 総務課長、議事課長、企画法務課長

ウ 説明内容

別添資料により、議会運営の状況、議会改革や議会活性化に向けた取組、政策提言や政策立案に向けた取組及び大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針等について説明



【主な質疑】

問：令和4年9月から「資料閲覧システム」を導入したことであるが、閲覧は貸与端末に限定しているのか、またはBYODも可としているのか。

答：原則として貸与端末による資料閲覧をしているが、システムとしてはBYODによる閲覧も可能である。

問：党（会）派の構成人数が拮抗しているが、これまでに最大会派の入れ替わりが生じたことはあったのか。また、最大会派の入れ替わりが議

会運営に影響を与えたことがあるか。

答：国政選挙や首長選挙への立候補による失職などに伴い、一時的に入れ替わることはあるが、必要に応じて代表者会議において協議の上対応を行っており、特段議会運営に影響は生じていない。

問：議員や委員会による提出条例は理念中心型の条例が多いのか、それとも施策列挙型の条例が多いのか。

答：理念中心型の条例が多い。

問：資料「分権時代を先導する議会を目指して」に、当時議会が政策の方向性を表明するといった仕組みが導入されたとあるが、このような執行部を先導する形で議会が政策の方向性を表明するような取組は、現在でも行われているのか。

答：政策の方向について決定を行うような目に見える形では行われていない。

問：同資料の三重県議会基本条例の一部を改正する条例中、第8条第2項「知事等との関係の基本原則」において、「合議制の機関としての特性を生かし」という文言が追加されたが、これは政策立案について議会側がリードするような仕組みとするための改正ということか。

答：知事部局と議会の機関としての成り立ちや性格の違いを明確化させたということである。

問：全国に先駆けて通年制議会を導入したが、メリットやデメリットは何か。

答：最大のメリットは、本来イレギュラーな対応である「専決処分」を行わずに議決を行うことができるということである（例：年度末の地方税法改正に伴う条例改正など）。

問：専決処分が行われないことにより執行部の業務は増加したのか。

答：ほとんど変わっていない。

問：次回県議会議員選挙に向け、選挙区に関する検討委員会を設置する動きはあるか。

答：今のところ、そのような動きはない。

問：「大規模な災害その他の緊急事態への対応に関

する三重県議会指針」や「大規模地震対応マニュアル」策定までの労力はどの程度であったのか。

答：指針策定までに10回ほど議員による検討会を開催し、事務局はその都度資料を作成した。なお、策定後も毎年改正を行っている。

問：議長の定例記者会見を始めたとのことであるが、頻度と時間はどの程度か。

答：概ね月1回、1時間程度実施している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○牛木委員

三重県議会の議会改革の取り組みを視察し、時代に合わせたさまざまな改正を行われたということがわかりました。

平成25年に行われた通年議会の導入については、国の方針変更に合わせて県の方針を決める際に専決処分ではなくしっかりと議論をして議決ができるというメリットもあると伺いました。

また、多様化する県民ニーズに迅速に対応するため、本会議以外でも知事に対して文書で質問ができるようにするなどの改正も行い、議員の活動の幅を広げているように感じました。

そして、議会のICT化については、群馬県と同様に端末の貸与と資料閲覧のシステムの導入を行っていることに加え、本会議場に貸与端末以外のパソコンやタブレット、スマートフォン等の持ち込みを認め、半BYOD化がされていると分かりました。

議員それぞれが高い意識をもって効率的に活動ができるよう、三重県議会の取り組みを参考にし、群馬県の議会改革についても考えていきたいと思います。

◎岐阜県議会（岐阜県岐阜市）

岐阜県は日本のほぼ中央に位置する内陸県で、面積は約10,621平方キロメートル、人口は約195万人である。北部は標高3,000メートル級の山々が連

なる山岳地帯で、南部は濃尾平野に木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）が流れる水資源豊かな地域となっている。

岐阜県議会では、平成19年から議長の諮問機関として「議会活性化改革検討委員会」を設置し、議員自らの政策提言・立案機能を強化するとともに、議会審議の活性化や議会活動の透明性向上に取り組むための課題について調査・検討を進めている。

これにより、常任委員会の録画映像のインターネット配信のほか、直近では、令和6年の岐阜県議会の活性化改革に関する答申に基づき、タブレット端末の有効活用、常任委員会における配布資料のインターネット公開及び請願・陳情等のオンライン提出などの取組を進めている。

については、岐阜県議会における議会運営の状況と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岐阜県議会議事堂 4階 議会運営委員会室

イ 説明者及び出席者

岐阜県議会事務局 議事調査課長

ウ 説明内容

別添資料により、議会運営の状況、議会改革や議会活性化に向けた取組及び政策提言や政策立案に向けた取組等について説明



【主な質疑】

問：女性議員は何人か。

答：全議員46人中、女性議員は5人である。

問：一般質問時間に30分の制限を設けているとのことであるが、この30分には答弁時間も含むのか。

答：含まない。質問時間のみである。

問：では、一般質問日のスケジュールは見込時間で作成しているということか。

答：お見込みのとおり。よって、質問が進むにつれ、徐々にスケジュールと実際の時間が乖離していくことが多い。

問：代表者会議の構成員は何人か。

答：6人である。

問：この人数では、議論等における意見集約等が難しいのではないか。また、代表者会議としての協議結果は全会一致が原則か。

答：実態としてほとんど協議は行っておらず、各党(会)派への周知を図る場となっている。なお、代表者会議の協議結果は、必ずしも全会一致を要件としていない。

問：代表者会議は報道機関等に対し公開しているのか。

答：していない。

問：代表者会議の議論を踏まえ、議会運営委員会に諮っているのか。

答：必ずしも連動しているわけではない。議会運営委員会は会期中において、また代表者会議は閉会中において周知を図る場合や協議を行う場合に開催することが多い。

問：次回県議会議員選挙は統一地方選挙か。

答：そのとおり。

問：群馬県議会では選挙区検討委員会を立ち上げたが、岐阜県では既に議論を進めているのか。

答：前定例会期中に県政自民クラブが勉強会を立ち上げたようである。なお、超党派としては12月頃から議論を進める予定である。

問：岐阜県は一人区が多いようであるが、それによる苦労はどうか。

答：27選挙区中18選挙区が1人区である。合区も行われており、超党派で議論しなければならないことは多い。

問：議会広報（本会議中継等）はラジオでも行っているのか。

答：行っていない。テレビ中継とインターネット配信のみである。

問：議会費の予算はどの程度か。

答：約12億円である。うち人件費が10億円弱、政務活動費が2億円弱、テレビ中継などの映像配信やタブレット関連費用が2～3千万円である。

問：地上波（テレビ中継）の費用はどの程度か。また、県民の視聴状況はどうか。

答：約1千万円である。全県域をカバーするテレビ局（岐阜放送）による中継ではあるが、視聴率の調査を行っていないため、視聴状況は把握していない。

問：本会議での手話通訳はどうか。

答：別室で手話通訳を行い、傍聴席へ向けた大型モニターのほか、テレビ中継やインターネット配信で映している。他に、耳の不自由な方には専用のチューナーとイヤホンの貸し出しを行っている。

問：手話通訳を別室で行うメリットは何か。また、あらかじめ質問原稿等を渡しているのか。

答：別室で行うと、手話通訳者の交代がスムーズである。なお、質問原稿等については、交付可能なもののみを渡している。

問：委員会の配信を行っているとのことであるが、設備等の整備は令和5年の議事堂建て替えの際に行ったのか。

答：お見込みのとおり。その時点から配信を開始した。なお、委員会の配信はライブではなく、内容確認後（2週間程度後）に行っている。

問：モニターの設置状況はどうか。また、機器の操作は誰が行っているのか。

答：複数のモニターを設置している。なお、機器の操作は事務局職員が行っている。

問：議員の連絡ツールとしてLINEワークスを活用しているとのことであるが、導入はスムーズであったのか。

答：議員へのタブレット配布と同時に導入したが、特段問題等は生じていない。

問：代表質問は毎回60分ということか。

答：5人以上の党（会）派では60分、5人未満の党（会）派では30分となっている。

問：再質問は10分以内とされているが、5人以上の党（会）派の場合であれば、60分のほかに10分が追加されるということか。

答：お見込みのとおり。

問：要望の時間は60分に含まれるのか。

答：一般質問中の要望は認められていない。

問：ホームページで「子ども向けのページ」を作成し、かみ碎いた説明を行っているが、どのように活用しているのか。

答：議会活性化改革検討委員会からの発案により、昨年度から開始した取組である。まずホームページで情報発信を行い、今後、学校行事などの議場見学の際における活用を検討している。

問：一人会派は代表質問を行うことができるが、無所属で党（会）派を結成していない場合、代表質問を行うことはできないということか。

答：お見込みのとおり。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○矢野委員

岐阜県議会では、「開かれた議会」を基本理念として、本会議の透明性と効率性を高める工夫がなされています。

まず、本会議の模様はインターネットによるライブ配信やテレビ中継、録画配信が行われており、県民がいつでも議論の様子を視聴できる体制が整えられています。また、議案や質問通告、会議録などもホームページ上で公開されており、情報発信にも積極的に取組んでいる点が特徴的であります。

一般質問については、年に4回の定例会で実施されており、一括質問、分割質問から選択でき、より実質的かつ双方向的な議論が展開されています。質問テーマも地域課題から県政全般まで幅広く設定されており、県民の声を反映する機会として重要な役割を果たしています。また、ICTの活用にも積極的であり、会議資料のペーパーレス化や電子投票システムの導入により、議事の効率化と迅速な意思決定が図られています。

このたびの岐阜県議会への調査では、県政運営の工夫や議会改革の取組について多くの学びを得ることができました。学び得たことを本県の議会活動にも活かしていきたいと思います。



岐阜県議会

図書広報委員会



秋田県議会

- 1 期 日 令和7年11月5日(水)～6日(木)
- 2 調査場所 ◎秋田県議会（秋田県秋田市）
◎岩手県立図書館（岩手県盛岡市）
- 3 出席委員 大林委員長、亀山副委員長、金沢、追川、鈴木(敦)、丹羽、今井、水野(喜)、清水、中島の各委員
- 4 県議会事務局出席者 政策広報課長
- 5 調査の概要

◎秋田県議会（秋田県秋田市）

秋田県議会では、令和4年度から、日々の県議会の取組や議会活動に関する情報等を広く発信するため、秋田県議会公式X（旧Twitter）・Facebook・Instagram・YouTubeのソーシャルメディアを運用している。

現在「Instagram」を開設している都道府県議会は6議会（他に青森県議会、福井県議会、和歌山県議会、徳島県議会、群馬県議会：政策広報課調べ）であり、中でも秋田県議会のフォロワー数は一番多い。

このほか、「秋田県議会だより」の発行（年4回発行）、本会議のインターネット中継や録画配信、テレビ広報番組での情報発信などの議会広報を行っている。

議会広報については、議会運営委員会の中の「議会広報にかかる小委員会」（令和6年度から設置）で検討している。

県議会図書室では、地方自治に関する図書資料を中心に、県・国・市町村の発行する行政資料などを所蔵している。議員の利用に支障のない範囲で、一般の方も図書等の閲覧が可能となっている。

については、本県議会広報の充実の参考とするため、秋田県議会の議会広報の取組状況について調査を行うとともに、議会図書室の運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

秋田県議会議事堂 1階特別委員会室

イ 説明者及び出席者

秋田県議会事務局議事調査課政策監 ほか

ウ 説明内容

資料により、秋田県議会広報の概要等について説明。



(2) 観察の状況



議会図書室を観察する様子

【主な質疑】

問：県議会公式 Instagram を見ている世代はどのような世代か。

答：主に30代。Instagram をよく見る世代は10代・20代だが、公式 Instagram をフォローしている世代は30代がメインであるため、30代となっていると思う。

問：10代・20代に見てもらえるための工夫は何かしているか。

答：Instagram の投稿をただ投稿するだけでなく、ストーリーズやハイライトを用いたり、Instagram を周知するチラシの文言や内容を若者に見ていただけるよう工夫したりしている。

問：県議会としての発信として工夫していることは

あるか。

答：県議会としてどこまで何を伝えられるのかについては、試行錯誤している。

特に SNS に関しては議員間での認識に非常に温度差がある。県議会公式アカウントの中で何をどこまで発信するのかというところで非常に悩みながら取り組んでいる。

問：SNS の勉強会を議員向けに実施したということが、どのような内容だったのか。

答：若手議員が中心となり全議員に声掛けをして、有志の議員が講師となり、SNS のきっかけづくりとして実施したものである。

問：テレビ広報で、一般質問登壇者へのインタビューは全員に行っているのか。またこの内容を YouTube にも載せているということだが、インタビューも載せているのか。

答：登壇者全員にインタビューを行っており、番組自体を YouTube で配信しているので、インタビュー部分も配信している。

問：YouTube で議員の自己紹介があったが、平等性の担保の関係で全員分無いと難しいのではないかと思うが、全員分揃っているのか。

答：全員分揃っている。

問：常任委員会も YouTube で配信しているとのことだが、撮影は誰がしているのか。また加工等はしているのか。

答：カメラを一画角のみで固定し、そのまま流している。各委員会の書記のみで対応できる範囲で実施している。

ライブ配信のみでアーカイブをしていないため加工等は無い。YouTube での切り取り拡散について懸念の声もあるため、アーカイブとして残していない。傍聴に来られない人への利便性という観点からライブ配信のみを行っている。

問：秋田県議会だよりは全戸配布とのことだが、どのように配布しているのか。

答：県広報紙とともに発行しており、秋田市内ではフリーペーパーを配布している業者に委託して

いる。県内25市町村あるが、秋田市以外は市町村広報紙と合わせて配布いただけるよう各市町村と協議し、配布方法は市町村によって異なるが、単価を決めて対応していただいている。まだ紙媒体は有効と考えている。

問：議会図書室での移動図書室は、どのように実施をしているのか。

答：新型コロナが流行した際にアイデアとして開始し継続しているものである。事前に日程を周知し、各会派の控室前に、職員が移動式のワゴンを持っていき、その場で貸し出しをして利便性を高める工夫をしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員

秋田県議会において、議会広報の取組について、調査を実施致しました。秋田県議会では、広報紙「秋田県議会だより」の年4回全戸配布をはじめ、テレビ広報として「みんなに発信！明日へ発信！秋田県議会」という番組を年6回、各回15分放送し、一般質問、代表質問、各委員会や県内調査の様子などをお伝えし、県議会への関心と理解を深めて頂くためにさまざま工夫をし、取り組まれていました。

SNSにおいても積極的に活用されており、X、Instagram、Facebook、YouTube、それぞれのツールの特徴を理解しながら運用している様子も伺いました。特に動画を多く活用し、分かり易く、情報発信をされており、フォロワー数などを見ても、一定の効果があると考えられました。

群馬県議会としても、より県民の皆さんにとって身近な存在になっていくためにも、学ぶところは多い調査となりました。

引き続き、県民の皆さんにとって、分かり易く身近な県議会となるよう、広報活動に力を入れていく所存です。

○中島委員

秋田県議会では、県民への情報発信を多角的に進めしており、紙・テレビ・ウェブ・SNSを連携させた広報体制を構築している。

広報紙「県議会だより」は年4回の全戸配布を続けている。テレビ広報も拡充し、YouTubeでの動画配信により若年層への浸透を図っている。

ウェブサイトでは議会中のライブ配信導線を強化し、常任委員会のYouTube公開など透明性を高める工夫が見られた。SNSではInstagramを中心に、色やハッシュタグを統一してブランド性を向上。議会図書室も県立図書館と連携し、テーマ展示や移動図書室で利用促進を図っている。

こうした多面的な広報と合意形成の仕組みは、今後の群馬県議会における発信や配信体制の充実にも大いに参考となるものである。

◎岩手県立図書館（岩手県盛岡市）

岩手県立図書館は、令和4年4月20日に創立100周年を迎えた、歴史と伝統のある図書館で、初代岩手県立図書館は、盛岡市出身の政治家・原敬の寄付を受け、大正11年に開館した。

その後、現在のもりおか歴史文化館として使用されている2代目の館を経て、平成18年にいわて県民情報交流センター（アイーナ）に移転開館した。

移転開館後は、都道府県立図書館として初めて指定管理者制度を導入し、開館時間の延長や蔵書、設備の充実など、サービスの拡充を図っている。

アイーナは、ユニバーサルデザインとバリアフリーに配慮した施設であり、書架の間が広く、利用しやすい空間となっている。

岩手県に関する郷土資料が充実しており、地域研究や歴史調査に役立つほか、豊富な開架資料がある。

については、移転開館後に東日本大震災や新型コロナ感染症を経験しながらも、さまざまな創意・工夫をこらした取組を行い、地域に根差した活動をしている当該図書館について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岩手県立図書館 調査研究室

イ 説明者及び出席者

岩手県立図書館館長、副館長

ウ 説明内容

資料により、岩手県立図書館の概要について説明。



(2) 視察の状況



図書館内を視察する様子



岩手県立図書館

【主な質疑】

問：年間の図書館の利用者数はどのくらいか。またほとんど休みなく開館しているのか。

答：令和6年度の入館者数は36万人である。月1回の休館日及び年末年始以外は開館している。

問：市町村図書館を回って要望を聞いていることだが、具体的にどのような要望が多いのか。どういった連携や支援をしているのか。

答：市町村図書館では揃えることが難しい高価または貴重な資料を揃えてほしい、相互貸借の際の配送料を負担してほしい等の要望があり、可能な範囲で対応している。

問：盛岡駅前というとても良い立地であるが、公共交通機関を使って来館する人はどのくらいか。

答：来館者アンケートだと約3割、その3割のうち多くのを占めるのが中・高校生である。

問：年間36万人の来館者があるとのことだが、複合施設のほかの施設と同時に利用する人は多いか。

答：統計は取っていないが、免許センターに来館したり、確定申告の時期はこの建物が申告会場となったりするため、その際に合わせて来館いただく場合も多い。

問：盛岡市立図書館との役割分担はどうか。

答：盛岡市内に3カ所あるが、それぞれ場所が離れているので、それぞれの地域で使いやすいところで使っていただいていると考えている。

問：指定管理者制度を導入している一番のメリット

は何か。

答：一般的に言われる予算の削減というのもあるが、全国展開している業者であるため、ノウハウの蓄積があり、県民に対し、高いサービスを提供してくれているところである。またほぼ年中無休の状態で、20時までの開館ができているのも、県民にとって非常に利用しやすい施設になっている。

問：視聴覚障害者情報センターと同じところにあることであるが、どのように利用できるのか。

答：近くにあることにより、相互貸借という形を取って、デイジー図書等、視聴覚障害者情報センターの資料を岩手県立図書館のカードで借りられるという仕組みを作っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

岩手県立図書館はアイーナいわて県民情報交流センター内3・4階にあり、平成18年に移転開館したものである。この交流センターは盛岡駅に隣接する8階建ての複合施設で、パスポートセンターや運転免許センターそして岩手県立大学まで入居している。

年間の開館日は約340日で、旧館時代の約290日を大幅に上回る。収蔵能力153.5万冊、蔵書冊数84.9万冊（うち宮澤賢治文庫8,837冊、石川啄木文庫5,208冊）と図書館としての基礎体力はかなり高いとみえる。

ご当地作家コーナーのほか、視覚障害者情報センターや東日本大震災を後世に伝えるI（あい）ルームなど地域色を生かした図書館周辺の機能も充実しており、岩手県人口約114.4万人、盛岡市人口約27.7万人という環境下で、年間の利用者数は約36万人を記録している。

年間の図書館運営予算は約3.4億円で、うち1.8億円は指定管理費である。経費削減の指摘はあるもの

の、指定管理により高い水準のサービスを提供しているという。また、盛岡市立の図書館とは離れており、県と市の公共施設がダブる無駄はないという。

群馬県立図書館も近い将来に建て替えを検討する状況にあると思われるが、図書館は地域の文化水準の程度を表すパロメーターである。岩手県立図書館の機能や立地も含め、群馬県民の幸福度を向上させるような文化施設を検討する材料としていきたい。

○水野（喜）委員

11月6日、岩手県立図書館にて図書広報委員会の視察を行いました。岩手県立図書館の歴史は古く、大正10年から始まり、令和4年には百周年を迎えた図書館で、原敬氏や村井源三氏などからの支援により、設立されました。

アイーナいわて県民情報交流センターの3階から4階にあり、1階には盛岡運転免許センター、7階に岩手県立大学アイーナキャンパスや多目的ホール、アイーナホールなどが入る複合施設であるところも特徴的でした。

東日本大震災当時、避難場所としても開放され、2階エントランスが避難所にもなったとお伺いしました。

蔵書数は849,938冊、入館者数は令和6年度、360,623人と、複合施設の中にあることから、大変多くの入場者数を確保していることが確認できます。また、岩手県出身の石川啄木、宮沢賢治の特設コーナーや啄木文庫、賢治文庫として県民に親しまれています。

岩手県立図書館の取組として、「Iールーム」を開設し、震災を知らない子どもや中高生向けの学習や県外の学校とのオンラインによるセミナーを開催するなどの活動が行われています。

このような取組をいかに群馬県に反映していくか今後の議論に生かしてまいります。

令和7年度在伯群馬県人会訪問報告 (ブラジル連邦共和国)

群馬県議会議長 井 下 泰 伸

1 はじめに

令和7年8月29日（金）から9月4日（木）までの7日間、在伯群馬県人会訪問団に、県議会を代表して参
加いたしました。

県人会訪問団は、私をはじめ、知事代理として大塚副知事、ほか随行職員4人の計6人で構成され、令和7
年8月31日（日）に開催された「在伯群馬県人文化協会創立80周年・サンパウロ州との姉妹州県提携45周年記
念式典」に出席し、参加者との交流を深めてまいりました。

また、現地のサンパウロ州政府・州議会を訪問したほか、サンパウロ市内にあるブラジル日本移民開拓先没
者慰靈碑に献花し、ご冥福をお祈りしました。

2 日 程

日数	日程 (令和7年)	行程・場所	時刻 (現地時間)	移動手段	行事・訪問先等
1	8月29日(金)	羽田発 (日付変更線通過) ニューヨーク着 (ニューヨーク泊)	19:10 19:10	JL-004	
2	8月30日(土)	ニューヨーク発	20:45	AA-951	
3	8月31日(日)	サンパウロ着 (サンパウロ泊)	7:01 10:30 17:00	車両	・空港にて在伯県人会出迎え ・在伯群馬県人文化協会創立80周年記念式典等 ・在伯群馬県人文化協会主催歓迎会
4	9月1日(月)	サンパウロ市内 (サンパウロ泊)	9:00 11:30 13:00 15:15	車両	・サンパウロ州政府訪問 ・サンパウロ州議会訪問 ・開拓先没者慰靈碑献花 ・在サンパウロ日本国総領事館訪問
5	9月2日(火)	サンパウロ発 ダラス着 (ダラス泊)	10:30 18:05	AA-962	
6	9月3日(水)	ダラス発 (日付変更線通過)	12:05	JL-011	
7	9月4日(木)	羽田着	14:20		

※凡例 (航空会社) : JL (日本航空)、AA (アメリカン航空)

3 行事等の概要

【8月31日（日）】

○在伯群馬県人文化協会創立80周年記念式典並びにサンパウロ州群馬県姉妹提携45周年記念式典

在伯群馬県人文化協会創立80周年記念式典並びに
サンパウロ州群馬県姉妹提携45周年記念式典

日 時：令和7年8月31日（日）午前10時30分
場 所：在伯鳥取県人会館

1. 開式の辞

2. 来賓紹介

3. 日伯両国歌斎唱

4. 1分間の黙祷

5. 主催者挨拶

在伯群馬県人文化協会会長 磯 白田 ネウザ

6. 来賓祝辞

群馬県副知事（知事代理） 大 塚 康 裕

群馬県議会議長 井 下 泰 伸

サンパウロ州議会議員 中島 マルシオ（代理）

在サンパウロ日本国総領事 清 水 亨

サンパウロ市議会議員 羽藤 ジョルジ

JICA ブラジル上級代表 堀 脇 友美子

ブラジル日本都道府県人会連合会会長 谷 口 ジョゼ

在ブラジル大使館大使 林 穎 二

7. 祝電およびメッセージ披露

群馬県から県人会への祝い金贈呈

県人会から群馬県への記念品贈呈

群馬県議会から県人会への祝い金・記念品贈呈

県人会から議長への記念品贈呈

9. サンパウロ州議会から副知事と議長へ訪問証明書贈呈

10. サンパウロ市議会から副知事と議長へ訪問証明書贈呈

11. 日系3団体への寄付金贈呈 群馬県議会議長 井 下 泰 伸

12. 群馬県功労者表彰 群馬県副知事 大 塚 康 裕

13. 高齢者への記念品贈呈 群馬県議会議長 井 下 泰 伸

14. 歴代県人会会长の紹介

15. 元奨学生の言葉 村井 豊田 美枝子、野島 エステル

16. 閉会の辞

式典は、関係者約150人が集まり盛大に行われ、多数の来賓からお祝いの言葉が寄せられたほか、永年にわたり本県出身の移住者の福祉向上と国際親善の促進に貢献された6人の方に、群馬県功労者表彰が授与されました。

式典を通して、本県とブラジルの友好親善にご尽力いただいている在伯群馬県人文化協会の方々と親交を深めました。

(記念式典 議長祝辞)

「在伯群馬県人文化協会創立80周年記念式典」及び「サンパウロ州群馬県姉妹提携45周年記念式典」が、多数の要人の方々にご臨席いただき、このように盛大に行われるにあたり、群馬県議会を代表して、お祝いを申し上げます。

はじめに、貴協会におかれましては、1945年11月にブラジルと群馬県とのかけがえのない架け橋として、移住者への心温まる支援や会員相互の交流、さらには、両国の友好関係の促進にご尽力いただき、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

また、本日、永年にわたり、貴協会の活動を通じて、移住関係者の福祉の増進と両国の友好親善にご尽力いただきました皆さまが、栄えある表彰をお受けになられますことを、心からお祝い申し上げます。

さて、サンパウロ州と群馬県との姉妹提携につきましては、1980年8月に調印されて以来、さまざまな分野において交流事業が実施されてまいりました。ここに45周年を迎えたことは、誠に喜ばしい限りであります。

ブラジルと日本が1895年11月に外交関係を樹立してから、今年は130周年を迎える節目の年であり、年間を通じて官民の枠を超えて、さまざまな分野において、行事や交流事業の実施を通じてブラジルと日本の交流が促進されると伺っております。両国の若い世代や女性の参加を得て、次世代のブラジルと日本の二国間関係の担い手が育ち、次の10年に繋がる1年となることをご期待申し上げます。

貴協会の皆さまには、この記念すべき創立80周年を契機として、会員相互の連携を更に深められ、今後とも、両国の友好関係の推進のため、ご支援とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

結びに、ブラジル連邦共和国及びサンパウロ州と群馬県の友好促進、並びに在伯群馬県人文化協会のますますのご発展とご参会の皆さまのご健勝を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



祝　　辞



県人会へお祝い金・記念品贈呈

○在伯群馬県人文化協会主催歓迎会

記念式典終了後、群馬県人会館にて、県費留学生を中心とした歓迎会が開催されました。過去に群馬へ来訪経験のある県費留学生・研修生らが集まり、懇談を行いました。



挨 拶



集合写真

【9月1日（月）】

○サンパウロ州政府訪問

州知事の代理として、アルトゥル・リマ官房長官にご対応いただきました。大塚副知事からは姉妹州県提携から45周年を記念し、これまでの多方面にわたる交流への感謝を伝えるとともに、今後の両者の関係性の継続に向けた理解の促進と協力について話し合いました。



会談の様子



記念撮影

○サンパウロ州議会訪問

州議會議長の代理として、パウロ・フィオリロ国際関係委員会委員長にご対応いただきました。私から姉妹州県提携45周年の節目に訪問ができたことを光栄に思うとともに、州議会の日系社会に対する深い理解と継続的な支援への感謝を伝えました。



会談の様子



記念品贈呈



記念撮影

○ブラジル日本移民開拓先没者慰靈碑

在伯群馬県人文化協会役員参列のもと、開拓先没者慰靈碑へ大塚副知事とともに献花を行いました。

開拓先没者慰靈碑は、開拓途上で悲願を果たせず、ブラジルでお亡くなりになった多くの先駆移民の靈を弔い、日系社会の基を築いた先人の靈を祭るため、1975年にブラジル日本都道府県人会連合会がサンパウロ市内のイビラプエラ公園内に建立したものです。建立以来、天皇・皇后両陛下や皇族が訪問されたほか、政府高官をはじめ、多数の人が参拝しており、毎年6月18日の「移民の日」に行われる慰靈碑参拝は、ブラジル日系社会の公式行事となっています。

本年は日伯国交樹立から130周年の節目もあり、6月には秋篠宮家の次女・佳子様が同慰靈碑を訪問されました。



慰靈碑前（集合写真）



献 花

○在サンパウロ日本国総領事館訪問

清水亭総領事から、現在、日系人の約48%がサンパウロに在住するなど日系社会とも関連が深く、約380社の日系企業が進出していることをはじめ、ブラジル全体や日系社会全般の説明をいただき、懇談を深めました。



懇談の様子



記念撮影

4 おわりに

令和7年度在伯群馬県人会訪問に参加し、無事その任務を遂行できました。ご調整をいただいた在伯群馬県人文化協会の役員をはじめ、関係者の皆さんに御礼を申し上げます。

お招きいただいた記念式典をはじめ、現地では心温まるおもてなしをいただき、また、次世代の若い方々の日本に対する熱い想いに直に触れることができ、心に残るひとときを過ごすことができました。

今後、現地の県人会と築き上げてきた関係をさらに強固なものとすべく、関係各所と連携を図りながら、精一杯尽力していければと存じます。

結びに、在伯群馬県人文化協会の役員をはじめ関係者の皆さんますますのご健勝を祈念申し上げ、報告とさせていただきます。

福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について

本年度は、令和7年11月17日（月）に群馬県高崎市内において、本県をはじめ、福島・茨城・栃木・新潟の各県から正副議長が出席して、「福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会」が開催されました。

当会議は、「五県地域における高速交通ネットワーク化の進展に伴う、交流の活発化への期待や、地方分権の進展に伴う、適切な機能分担の下での地域の自立性を高める要請に対応するため、関連する重要課題について情報、意見を交換し、緊密に連絡協調して、各県議会の活性化及び県勢発展並びに五県地域の発展に寄与すること」を目的として、年1回、各県の持ち回りで開催されています。

今会議では、はじめに、「『温泉文化』をはじめとする地域資源を生かした地方創生に関する取組」をテーマとし、高崎商科大学の熊倉浩靖特任教授に御講演いただいた後、各県の取組状況を説明し、活発な意見交換を行いました。



議長会の様子



井下議長



伊藤副議長

第57回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式

第57回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式が、12月17日（水）に沖縄県の平和祈念公園「群馬之塔」前で行われ、井下泰伸議長が出席しました。

昭和38年の「群馬之塔」完成後、昭和42年から開催されている慰靈祭は、昨年から式典名を戦没者追悼式に改め、無宗教献花方式にて行われています。

群馬県遺族の会の青木忠昭会長の式辞に続き、井下議長の追悼の辞が捧げられた後、遺族や市町村の代表者らを含む約30人の参列者が本県出身者を追悼するとともに、世界の恒久平和を祈念しました。

群馬之塔は、沖縄戦のほか南方諸地域で犠牲になった本県出身者30,771人を合祀しています。^{ごうし}



追悼の辞を捧げる井下議長

議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～

若者の政治への関心を高める取組として、令和7年12月18日（木）に高崎経済大学において、県議会議員が大学に出向いて学生と意見交換を行う「議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～」を開催しました。

同大学地域政策学部の授業「現代政治論」において、「群馬県の地域課題」をテーマに、担当の増田正教授の司会により300人の学生と3人の議員が意見を交わしました。

「群馬県の地域課題は何か」という問いに、議員は「公共交通の充実」「医療格差」「介護や子育ての福祉支援」「産業・経営に対する支援」「県立高校の男女共学化」などを挙げ、「地域課題に向き合い、日々活動している」と応じました。そのほか、県議になった理由、仕事の内容や一日のスケジュール、政治家になるために必要な能力や資質などに関する議員からの回答に、学生たちは熱心に聞き入っていました。



秋山健太郎 議員



鈴木 敦子 議員



水野 喜徳 議員



意見交換の様子

群馬県議会議員名簿

令和8年2月1日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主 党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主 党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主 党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主 党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
井田 泉	5	自由民主 党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公 明 党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル 群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべともよ	5	つる舞う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主 党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産 党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主 党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	つる舞う	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	自由民主 党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公 明 党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主 党	館林市富士見町7-16 ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主 党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 黙	3	自由民主 党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主 党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル 群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
井田 泰彦	3	つる舞う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル 群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主 党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斎藤 優	2	自由民主 党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主 党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主 党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主 党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主 党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主 党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	(無 所 属)	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金沢 充隆	2	つる舞う	藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主 党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主 党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主 党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2202
追川 徳信	2	自由民主 党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル 群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
粟野 好映	1	つる舞う	安中市篠瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聰	1	自由民主 党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主 党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	自由民主 党	みどり市大間々町大間々460-3	昭49.3.4	0277-47-7231	376-0101
松本 隆志	1	自由民主 党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主 党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産 党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主 党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公 明 党	高崎市間屋町1-4-1 センチュリー高崎問屋町1113	昭55.11.7	027-370-5650	370-0006
中島 豪	1	自由民主 党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員46人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党30人、つる舞う5人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、群馬維新の会1人、(無所属1人)

群馬県議会時報 第76巻 令和7年第3回後期定例会

令和8年2月16日発行
発行 群馬県議会事務局
前橋市大手町1丁目1-1
TEL 027(223)1111
編集 群馬県議会事務局政策広報課
印刷 朝日印刷工業株式会社